

平成31年 3 月高浜市議会定例会会議録（第 5 号）

日 時 平成31年 3 月22日 午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第 1 議案第 2 号 高浜市公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 3 号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

（日程追加）

決議案第 1 号 議案第 3 号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてに対する附帯決議

議案第 4 号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について

議案第 5 号 半田市と高浜市との間の一般旅券の申請の受理、交付等に関する事務の委託に関する規約について

議案第 6 号 高浜市道路占用料条例の一部改正について

議案第 7 号 高浜市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

議案第 8 号 市道路線の認定について

議案第 9 号 高浜市教育振興・子育て支援基金の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第10号 高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第11号 高浜市職員定数条例の一部改正について

議案第12号 高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について

議案第14号 高浜市事務分掌条例の一部改正について

議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

議案第16号 高浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第17号 高浜市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制

定について

- 議案第18号 高浜市遺児手当支給条例の一部改正について  
議案第19号 高浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
議案第20号 高浜市指定居宅介護支援事業等の実施等に関する条例の一部改正について  
議案第21号 財産の無償貸付について  
議案第22号 財産の無償貸付について  
議案第23号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第24号 財産の減額貸付について  
議案第31号 平成31年度高浜市一般会計予算  
議案第32号 平成31年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第33号 平成31年度高浜市土地取得費特別会計予算  
議案第34号 平成31年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算  
議案第35号 平成31年度高浜市介護保険特別会計予算  
議案第36号 平成31年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第37号 平成31年度高浜市水道事業会計予算  
議案第38号 平成31年度高浜市下水道事業会計予算

(日程追加)

- 日程第2 議案第40号 事業契約の変更について

(日程追加)

- 日程第3 議案第41号 高浜市議会委員会条例の一部改正について

(日程追加)

- 日程第4 報告第4号 専決処分の報告について  
日程第5 外郭団体等特別委員会の中間報告について  
日程第6 議会改革特別委員会の中間報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- |    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 1番 | 杉浦康憲 | 2番 | 神谷利盛 |
| 3番 | 柳沢英希 | 4番 | 浅岡保夫 |
| 6番 | 黒川美克 | 7番 | 柴田耕一 |
| 8番 | 幸前信雄 | 9番 | 杉浦辰夫 |

11番 神谷直子  
13番 北川広人  
15番 小嶋克文

12番 内藤とし子  
14番 鈴木勝彦  
16番 小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	都築公人
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
人事グループリーダー	杉浦崇臣
ICT推進グループリーダー	山下浩二
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	中川幸紀
財務グループリーダー	竹内正夫
市民総合窓口センター長	中村孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤克己
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	亀井勝彦
福 祉 部 長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
地域福祉グループ主幹	唐島啓一
地域福祉グループ主幹	加藤 直
介護保険・障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	磯村和志
子ども未来部長	大岡英城
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都 市 政 策 部 長	杉浦義人
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口 靖

都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	三井まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	山本時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	神谷直子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願いを申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、3月14日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

9番、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る3月14日に委員全員出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

市長より議案第40号 事業契約の変更について及び報告第4号 専決処分報告についてが追加提出され、説明を受けた後、その取り扱いについて検討いたしました結果、本日、日程を追加し、議案第40号については、上程、説明、全体による質疑後、委員会付託を省略し、討論、採決の順に行い、報告第4号については、報告、説明を受けることに決定いたしました。

次に、議員提案いたします議案第41号 高浜市議会委員会条例の一部改正についての取り扱いについて検討した結果、本日、日程を追加し、上程、説明、全体による質疑後、委員会付託を省略し、討論、採決の順に行うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げます。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、ただいま報告のありました議案第40号 事業契約の変更について、議案第41号 高浜市議会委員会条例の一部改正について、報告第4号 専決処分の報告について、以上議案2件、報告1件を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 常任委員会及び各特別委員会の付託案件を議題とし、付託案件について各委員長の審査結果の報告を求めます。

総務建設委員長、杉浦康憲議員。

1番、杉浦康憲議員。

〔総務建設委員長 杉浦康憲 登壇〕

○総務建設委員長（杉浦康憲） おはようございます。

御指名をいただきましたので、委員長報告をさせていただきます。

去る3月12日、午前10時より、委員全員及び市長初め関係職員出席のもと開催されました総務建設委員会において、付託された一般議案7件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告をさせていただきます。

初めに、議案第2号 高浜市公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員より、今回この改正案が出た理由はとの問いに、公共施設総合管理計画では、施設の建てかえや大規模改修といった整備にとどまらず、長寿命化に伴う維持補修、解体、撤去など、幅広い内容で、ガラの発生など新たな課題もある。こうした状況を踏まえて、基金の処分、活用について明確にする必要があるとの答弁。

他の委員より、この基金の目標の金額や年次設定はとの問いに、平成30年度から40年度の第1波、平成40年度から50年度の第2波に向けて対応する視点で考えているとの答弁。

同委員より、長期財政計画は、この用途拡大も加味したものかとの問いに、用途拡大も加味しているとの答弁でした。

次に、議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、委員より、ごみ袋無償配布の中止に伴い、どのくらいの減量を見込んでいるか、そして、不法投棄に対する

対策と低所得者への対応はとの問いに、有料化を進めている知多市が12%から15%減と報道されており、そのあたりの数字を期待している。不法投棄の対策を引き続き強化していく。生活保護の方々には引き続き各市を調査し、状況を確認していきたいとの答弁。

他の委員より、ごみ処理基本計画が余り周知されていないので、PR期間をきちんと設けて一生懸命進めてもらいたい。また、無償配布の中止を7月からではなく、平成32年の1月からではいけないのかとの問いに、PR不足だと感じているので、今後広報、ホームページ、チラシ、あらゆる機会を捉え、どうやったらごみが減るかとか、具体的な例を示して積極的にPRをしていきたい。また、今配布している袋が平成31年6月末分まで配布しており、今回分を最後にしたいとの答弁。

他の委員より、ごみの減量化の目標値を達成するために、以前のプラスチックを資源ごみとして出したように、何か手を打ったのかとの問いに、生ごみ処理機の補助の拡大、コンポストの購入補助費などの補助制度の拡充、新たな分別品目や細かな分別の種類の変更はあるとの答弁。

他の委員より、高浜市として限られた財源を有益に使っていく中、市民が努力によって解消されることが大事ではないかとの問いに、ごみ袋が有料化になれば、家庭の減量努力によって負担の公平性がクローズアップされてくるのをPRしかないとの答弁。

次に、議案第4号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正については、質疑ありませんでした。

次に、議案第5号 半田市と高浜市との間の一般旅券の申請の受理、交付等に関する事務の委託に関する規約について、委員より、高浜市単独ではコストもかかると思うが、なぜ半田市となのかとの問いに、選択肢として5つあり、1つ目が高浜市単独で設置した場合、2つ目が碧南市と共同設置した場合、それから、刈谷市と共同設置した場合、4つ目は半田市と2市3町との共同設置をした場合、そして最後に、そのまま名古屋の愛知県旅券センターを利用する場合。その中から高浜市民の利便性、窓口事務実施に係る費用、コストを踏まえて判断との答弁。

次に、議案第6号 高浜市道路占用料条例の一部改正について、委員より、ほとんどの占用料の単価が上がっているが、予算への影響額と道路占用料以外での影響はとの問いに、道路占用料等は約370万円の増額、水路占用料は64万円、公園の占用料は約30万円の増額の見込みとの答弁。

議案第7号 高浜市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正については、質疑ありませんでした。

議案第8号 市道路線の認定についても質疑ありませんでした。

本委員会では、議案第3号に係る自由討議を実施しました。

主な意見を紹介します。

委員より、話の進め方として、議決する前に市民に検討中で話を持ち出すのはいかがなものかと。事前に議会でもんでから市民に展開するのが基本のストーリーだと思うがとの問いに、委員

より、議会へ上げて、それから提案が筋ではとの意見。

委員より、そうは思わない。検討中であっても、ある程度住民の反応を見ることは必要。ただし、出し方、スピード感に対しては若干違和感があるとの意見。

委員より、案内が悪かったのか、説明会の参加人数が少ないのは感じた。段階を踏んでいると思うが、回数はもう少しふやせばいいとの意見。

委員より、この議案がなぜこんなに急いで出されたのか。全市民に直結するので、ごみ減量の共通認識をした中で、公平性も含め有料化をしていく説明がなされるべきとの意見。

委員より、今のやり方で進めるとどれだけの人が知っているのか怖い。7月までにやるのであれば、何か附帯条項をつけるのが議会としての責任ではとの意見。

委員より、有料化の方向性には賛成なので、附帯条項には賛成との意見。

委員より、この自由討議で自分の疑問点、違和感、不信感がどこまで認識されているのか、確認がとりたかったと思う。附帯決議はいいかげんな文面ではだめなので、一度会派の中で話し合っはとの意見。

委員より、減免の件、例えば水道料の減免はある。一回きちんと整理整頓し、ルールを考えてもらいたいとの意見。

以上が今回行われた自由討議での主な意見です。

次に、採決結果を申し上げます。

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号は全て挙手全員により原案可決。

以上が、総務建設委員会に付託された案件に対する審査の経過と概要、結果であります。

なお、詳細につきましては議会事務局に委員会記録がありますので、ごらんください。

以上で報告を終わります。

〔総務建設委員長 杉浦康憲 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、神谷利盛議員。

2番、神谷利盛議員。

〔福祉文教委員長 神谷利盛 登壇〕

○福祉文教委員長（神谷利盛） おはようございます。

去る3月13日に開催された福祉文教委員会での審議内容について報告させていただきます。

福祉文教委員会に委託された案件は、議案15件であります。

陳情はありませんでした。

では、おのおのの案件について、審議内容と結果について報告させていただきます。

議案第9号 高浜市教育振興・子育て支援基金の設置及び管理に関する条例の制定について、質問として、1、歳入予算額が3,000万円となっているが、その根拠は。また、第6条の内容を詳しく説明してほしい。さらに、ギャンブルの収益の一部を教育活動費等に充当するのは不健全ではないか。

総合政策グループからの回答です。

1番目に、ボートレースチケットショップの売り上げの1%が市に支払われるという契約である。来期予算は平成30年10月から平成31年3月までの売り上げ見込みにより算定している。当該年度分は翌年度に支払いされる。次に、詳細は決めていないが、教育関係ではプログラミング教育に、子育てでは産婦健康診査の市負担分に充当。ほかには小学校の電灯のLED化工事などへの充当を検討中である。3番目の質問の回答として、不健全とは考えていません。財政が厳しい折、有効に活用していきたい。

引き続き同委員より、6条に、子供の防犯及び交通安全活動に関する事業があり、この施設が建設される前に、近隣の方より交通状況の悪化、防犯面の不安の声が上がったが、それらに充当するのか。

答弁として、今のところ充当する予定はない。この施設ができてから、当初懸念されていたような不安の声は届いていない。

次に、議案第10号 高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について、質問として、記念事業基金に1,000万円を計上しているが、1,000万円とした根拠は何か。また、市民メンバーを募集するとのことだが、何人程度募集する予定か。さらに、募集方法及び時期については。

総合政策グループからの回答です。

初めに、1,000万円は一つの目標として計上した。また、人数については、50周年記念であるから50人ということ想定している。さらに、募集は既に開始している。全世帯配布の広報、チラシ、各施設、市内の中学校、高校へチラシを配っている。今のところ3チームで21名の応募があった。

次の質問で、市民との一緒に進めていくという取り組みは今後どのように進めていくのか。

答弁として、市民メンバーの募集とともにアイデアの募集もしている。現在、市民より14件の提案があった。2019年で具体策を考え、2020年に実践する。

次の質問として、市内のスポーツクラブ等の競技団体と一緒に盛上げていくようなことを考えているのか。

答弁として、その点も踏まえた上で、盛り上がっていくことが非常に重要だと思っている。市民メンバーと一緒に考えていきたい。

次の質問です。

市民グループやタカハマ物語でできた人と人とのつながり、人脈を生かしていくような試案は持っているのか。

企画部からの答弁として、まちづくり協議会、各スポーツ団体、文化団体に所属している方たちだけの人の和ではなく、その和を広げていくのも50周年記念事業の大きなポイントだと思っている。大家族たかまという意識が次の世代につなげられるような仕掛けをしていきたい。

次の質問です。

寄附金の募集手段について教えてほしい。

総合政策グループからの答弁として、一例として、ネットを活用したふるさと納税制度を利用したい。使用方法としては、ふるさと納税を行う際、限定選択肢として「50周年記念事業」というような欄を設けることで実施できるのではないかと考えている。

次に、議案第11号 高浜市職員定数条例の一部改正について、質問として、職員定数が290人から289人に、教育委員会が9人から10人となっているが、この経緯を教えてほしい。

人事グループからの答弁です。

教育委員会の1名増は、平成31年度の教育関係での業務量の増大によるものである。具体的には、小・中学校へのエアコンの設置、高浜小学校の2期工事及び東側のり面の改修、高浜中学校音楽室の増築工事などがある。市職員の1名減員は、市長部局での1名減員となる。全体の定数としては323名でバランスをとっている。

次に、議案第12号 高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質問として、高浜市の現状はどうなっているか。また、過去コンピューター部門での長時間勤務であったが、現在はどのようになっているか。

人事グループからの答弁です。

平成30年4月から12月までの残業実績は45時間超過が28名、100時間超過の職員はいません。

次に、平成29年度の年間実績としては、年間360時間超過の職員が17名、720時間を超過した職員はいません。

現在、コンピューター部門での長時間勤務はありません。

有給休暇の取得については、人事としても各GLへ積極的に働きかけており、休暇のとれる体制づくりに努めている。

次に、議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について、質疑はありませんでした。

次に、議案第14号 高浜市事務分掌条例の一部改正について、質問として、なぜこのような業務分掌になったか聞きたい。

人事グループの答弁。係制の復活、グループ制の維持についてメリット、デメリットの面より検討した。また、学識経験者の意見も参考にした。結果として、今回の分掌が最良との判断で提

案した。

次の質問で、総合サービスの活用、再任用制度の活用についてどのような検討をしているのか。  
企画部よりの答弁として、総合サービスをつくった目的は、市の業務の中でも単純作業は民間移譲し、組織のスリム化を図ることである。行政は地方自治法で定められた最小経費で最大の効果を上げるという使命がある。以上の点を踏まえ、市民に最大のサービスの提供ができる組織を検討してきた結果と考えている。

次に、議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について。これについては、質疑はありませんでした。

次に、議案第16号 高浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質問はありませんでした。

議案第17号 高浜市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について、質問はありませんでした。

議案第18号 高浜市遺児手当支給条例の一部改正について、質問はありませんでした。

次に、議案第19号 高浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、初めの質問は、今回の改定の主な変更点を伺いたい。

地域福祉グループからの答弁。災害援助資金の貸し付けにかかわる運用の改善をするもの。具体的には貸付金の償還方法に月賦償還を追加した。連帯保証人の必置義務——必ず置くという義務の——撤廃。貸付利率は保証人がある場合には無利子、保証人がない場合には年率3%になる。

次の質問として、運用に当たりどの程度の災害が対象になるのか。

答弁として、災害救助法が県内で適用された際に対象となる。近年の例では、東日本大震災、熊本地震、平成30年の中国地方を襲った豪雨災害などが対象となっている。

議案第20号 高浜市指定居宅介護支援事業等の実施等に関する条例の一部改正について、質問として、議案第16号、17号、20号と関連する議案が出されている。知事権限が市長権限に移譲されるとのことだが、何が変わるのか。

介護保険・障がいグループからの答弁です。県が対応するとチェック機能が働きにくいのが、市へ移譲されることにより情報も入りやすくなり、また、立入検査といった指導もしやすくなる。

次に、議案第21号 財産の無償貸付について。質問です。貸付期間を延長するという議案だが、ほかに事例はあるのか。

健康推進グループよりの答弁。刈谷市では医療法人豊田会に対し実施している。期限は10年。議会の決議も得ている。

次に、議案第22号 財産の無償貸付について。質問です。今後6年間にわたり無償貸付を行うとのことだが、無償貸付を始めた3年前には決まっていなかったのではないかと。

健康推進グループからの答弁。刈谷豊田総合病院高浜分院の土地の無償貸付については、移譲

に関する協定書の中に、病院の土地については無償貸付するという規定があるので、その規定に従って無償貸付を行うものである。

次に、議案第23号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、質問はありませんでした。

以上、審議の結果、採決を行いましたので、結果の報告をいたします。

議案第9号、挙手多数により原案可決。

議案第10号、挙手全員により原案可決。

議案第11号、挙手全員により原案可決。

議案第12号、挙手全員により原案可決。

議案第13号、挙手全員により原案可決。

議案第14号、挙手全員により原案可決。

議案第15号、挙手全員により原案可決。

議案第16号、挙手全員により原案可決。

議案第17号、挙手全員により原案可決。

議案第18号、挙手全員により原案可決。

議案第19号、挙手全員により原案可決。

議案第20号、挙手全員により原案可決。

議案第21号、挙手多数により原案可決。

議案第22号、挙手多数により原案可決。

議案第23号については、挙手全員により原案可決となりました。

以上が福祉文教委員会に付託された案件の審議結果であります。

詳細は議会事務局に委員会記録がありますので、御参照ください。

以上をもって、福祉文教委員会の委員会報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔福祉文教委員長 神谷利盛 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、次に、公共施設あり方検討特別委員長、浅岡保夫議員。

4番、浅岡保夫議員。

〔公共施設あり方検討特別委員長 浅岡保夫 登壇〕

○公共施設あり方検討特別委員長（浅岡保夫） おはようございます。

御指名をいただきましたので、公共施設あり方検討特別委員会の御報告をさせていただきます。

去る3月14日、午前10時より委員全員と市長初め関係職員出席のもと、本会議より付託されました議案1件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第24号 財産の減額貸付について、委員より、テニスコート施設の供用開始の時期についてとの問いに、整備工事は6月末を目途として進めていき、完了後、準備期間が一、二カ月ぐらいかかり、夏ぐらいのオープンを目指していききたいとの答弁でした。

別の委員より、今回の金額の説明をとの問いに、もともとの地代は年額720万円であり、それを月割りでは減額しない場合の貸付金額としては、月額60万円になりますが、今回、テニスコートの部分は供用開始時から徴収するので、その面積分を除くと、今回の貸し付けの月額は36万6,000円との答弁でした。

別の委員より、減額の根拠はとの問いに、テニスコート部分である3,405平方メートル分の供用開始がおくれるため、この使えない部分について面積案分をして控除しました。月額36万6,000円になるとの答弁でした。

なお、本会議においては、自由討議を実施する案件はありませんでした。

次に、採決の結果を申し上げます。

議案第24号 財産の減額貸付について、挙手多数により原案可決。

以上が、公共施設あり方検討特別委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果であります。

次に、報告及び連絡事項として、最初に平成31年度公共施設推進プラン（案）及びインフラ施設推進プラン（案）についての報告を受け、次に、高浜市立高浜幼稚園移管事業者募集結果についての報告を受けました。

次に、協議事項については、今回はありませんでした。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので、ごらんください。

以上で、委員長報告を終わらせていただきます。

〔公共施設あり方検討特別委員長 浅岡保夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいまの公共施設あり方検討特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、次に、予算特別委員長、柳沢英希議員。

3番、柳沢英希議員。

〔予算特別委員長 柳沢英希 登壇〕

○予算特別委員長（柳沢英希） 議長より御指名をいただきましたので、予算特別委員会の御報告をさせていただきます。

本会議より付託されました案件は、議案第31号から第38号までであります。

委員会は3月6日の1日間を開催し、まず、正副委員長の選出を行い、委員長には私、柳沢英希、副委員長に小嶋克文委員が選出されました。

付託されました議案8件について、委員全員と市長初め関係職員出席のもと、審査を行いましたので、その審査過程の概要と結果について御報告を申し上げます。

審査方法においては、一般会計予算については歳入、歳出ともに款ごとに行い、特別会計及び企業会計につきましては、歳入、歳出一括にて審査を行いました。

それでは、初めに議案第31号 平成31年度一般会計予算の歳入、1款市税について。都市計画税の目的、使い道、一般財源からの投入はあるのかの問いに、当局より、都市計画税は市街化区域に土地を持つ方に課税する目的税であり、平成31年度当初予算ではおおよそ公園事業で7,500万円、下水道関連で7億2,400万円、都市計画関連の地方債償還で1,200万円程度、充当率93.9%との答弁。

市税の見込みが前年度予算より増額であるが、その理由はの問いに、当局より、個人市民税はほぼ同額であるが、固定資産税の家屋について、市内に工場や家屋が増加したこと、軽自動車税については、前年度と比較し155台の増を見込み、新たに創設された環境性能割などを含め増となるとの答弁。

2款地方譲与税について、新設された森林環境譲与税の使い道はの問いに、当局より、森林整備や促進に関する費用に充てるとなっているが、森林のない本市としましては、木材の利用促進や啓発普及であり、高浜中学校の音楽教室増築工事の際に、内装で利用する国産木材の費用の一部に活用します。また、平成36年度から住民税と合わせて徴収となるとの答弁。とん譲与税の配分率の変更理由はの問いに、当局より、毎年構成する自治体によって配分率が決まっており、毎年変化する。数値は過去5年間の平均値で出しているとの答弁。

3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金について、質疑はございませんでした。

6款地方消費税交付金について、消費税が10%に税率の変更があるが、影響額の見込みはの問いに、当局より、基本的に県が行う試算を見込み計上している。交付金の算定の仕組み上、3月に交付の対象となる平成32年1月の国から県への払い込みが翌年度にずれ込むとのことで、その部分については反映されておりませんとの答弁。

7款自動車取得税交付金について、質疑はございませんでした。

8款環境性能割交付金について、委員より、この内容と算出根拠、自動車取得税との関連についての問いに、当局より、環境性能割交付金は自動車取得税にかわって消費税が10%になるタイミングで導入される新しい税であり、自動車取得税が減った分、環境性能割交付金にかわっている。算出根拠は県の推計と今年度の自動車取得税交付金の見込み額を相対的に判断し、予算計上しているとの答弁。

9 款地方特例交付金について、質疑ございませんでした。

10 款地方交付税について、特別交付税で 1 億円と算出されているが、なぜの問いに、当局より、特別交付税は普通交付税と違い交付額を見込むのが難しいが、過去の交付実績を踏まえ計上しているとの答弁。

11 款交通安全対策特別交付金について、質疑ございませんでした。

12 款分担金及び負担金について、児童福祉費負担金が昨年度予算に比べ減額となっているが、その理由はの問いに、当局より、平成31年度から高取保育園が廃止され、認定こども園となる。保育料が保護者負担金に含まれていたが、認定こども園では翼こども園同様に直接園に入る。それが主な減額理由との答弁。

13 款使用料及び手数料について、住宅使用料が昨年と比べ520万円ほど少ない。市営住宅の入居状況や募集についてはの問いに、当局より、過去3カ年平均に債権管理計画の徴収率を掛けて算出しているが、その結果がマイナスであった。入居状況は、芳川住宅が24分の21、湯山住宅が48分の37、東海住宅が48分の40、稗田住宅が20分の18、全体で140分の116。湯山住宅は一部雨漏りがあり入居停止の状況。近年では募集しても定員とはならない。対策として長寿命化計画の策定や配管の改修、また、今後雨漏りや設備の改修を行っていくとの答弁。

14 款国庫支出金について、個人番号カード交付事業補助金が計上されているが、マイナンバーカードの交付率、平成31年度の目標値、カードを持つメリットはあるのかの問いに、当局より、平成31年3月1日の時点で9.9%、今年度中1%上昇しているので、それ以上の目標としている。メリットは身分証明としての利用や住民票などの証明書がコンビニで発行できること。あとは、確定申告がスムーズであることとの答弁。

15 款県支出金について、災害時要配慮者避難生活支援事業補助金と情報伝達手段整備事業とはの問いに、当局より、要配慮者を対象とした14基の電動トイレを購入予定。3分の1額相当を県補助金として計上。情報伝達手段整備事業は、来年度予定している市町村防災支援システム導入費の3分の1を計上との答弁。

16 款財産収入、17 款寄附金、18 款繰入金、19 款繰越金、20 款諸収入、21 款市債について、質疑はございませんでした。

次に、一般会計予算の歳出についての御報告をさせていただきます。

1 款議会費については、質疑ございませんでした。

2 款総務費について、コンテンツマネジメントシステム（CMS）等使用料についての問いに、当局より、効果的に効率的な情報発信を市役所全体で行っている。広報は平成31年度4月から月1回の発行に変わるが、広報の中身を充実させ、また、ウェブ上での情報発信力も高めていく。全体的に費用は増加となるが、広報は月1回となることで捻出できる300万円を財源に充てる予定。閲覧側のメリットとして、文字の拡大や背景色の変更、読み上げといった高齢者や視覚障が

い者への配慮、スマートフォン向けのページの自動作成、災害時は災害情報に特化したページへの切りかえなど。作業側のメリットでは、今まではホームページビルダーをインストールしたパソコンでしか作業ができなかったが、全職員がおおののパソコンで編集や更新が可能なので、リンク切れやリンク漏れのチェックも可能となり、編集もワード感覚で作業時間の大幅な短縮となるとの答弁。

市町村防災支援システム導入についての問いに、当局より、現状のシステムとは異なり、風水害であれば6時間後まで、土砂災害であれば3時間後まで予測可能となる。県との連携で適切なタイミングで必要な情報を提供し、迅速な避難行動を促すことが可能となる。導入時期は10月となっているが、台風時期を考え早目に導入できたらと考えています。システムの導入自治体の割合は平成31年度末で県下70.4%の予定と答弁。

3款民生費について、臨時保育士等賃金の減額理由についての問いに、当局より、高取保育園の廃止に伴い、保育園で雇用していた臨時職員、また吉浜北部保育園で勤務していた一部の職員がたかとりこども園へ移るため、臨時職員の減。

障がい者地域生活総合支援業務委託料の増額についての問いに、当局より、障害者の相談件数が増加傾向にあり、相談機能の強化を図るため、障がい者相談支援員を1名増員し10名に、臨時職員1名を正規職員に切りかえたためとの答弁。

4款衛生費について、刈谷豊田総合病院高浜分院の樹木伐採業務委託料と利子補給金についての問いに、当局より、建物の底地を除いた高浜分院の底地は7月に高浜市に戻る。公共駐車場としての活用を今後考えているため、樹木を可能な限り伐採し維持管理コストを抑えていく。分院の移転新築時の補助金20億円は年2億円ずつの支払いであり、平成31年度は2年目で、残額の16億円に利子0.815%を掛けて算出する。利率については豊田会と協議の上、市中金融機関の借入れ利率状況を勘案し決めているとの答弁。

5款労働費、6款農林水産業費について、質疑はございませんでした。

7款商工費について、平成30年度計上されていなかった企業再投資促進補助金についての問いに、平成31年度は1件の企業の再投資計画を認定したためとの答弁。高浜市観光協会活動事業費補助金はいつまで続くのか、また、その中身についての問いに、当局より、期間限定とのことではあるが、自立に向けて年々補助額を下げ、自主財源を確保して予算計上している。内訳については鬼みちまつりの補助と職員、観光協会事務員に対しての人件費が主なものとの答弁。

8款土木費について、市道港線物件調査業務委託料、道路改良工事請負費、土地購入費の対象区域についての問いに、当局より、物件調査業務委託料については横浜橋を渡ってすぐのアパート前の花壇等の施設と交差点付近の1軒の家屋。道路改良工事請負費では港線、流作新田線が主なもの。土地購入費では土地開発公社で契約した土地の買い戻しと買い取り希望されている更地になった場所との答弁。

9款消防費について、質疑ございませんでした。

10款教育費について、児童生徒健全育成事業の学校司書賃金についての問いに、当局より、受け身の学習ではなく、情報収集や資料の活用を通して、自分の考えを持つこと。討論や発表などを通して自分の考えを広げたり、深めたりする学習が求められている。自発的な学びを充実させる場として図書館を活用することがとても有効であり、学校司書の果たす役割はとても大きい。期待される成果は、蔵書の整理充実や常時開館をすることが可能。来館者の増加。教員と共同で本を活用した授業での探究学習の充実。本の活用によって世界観や価値観が広がり、心豊かに育つといった効果が期待される。さらに、市立図書館や他校の図書館をつなぐことで図書館機能の充実を図ることも可能との答弁。

高取小学校大規模改造事業実施設計等業務委託料についての問いに、当局より、今年度構造躯体の体力度に問題がないことが確認されたので、長寿命化に向け平成31年度から平成36年度までの6年間。最初の3年間では大規模改造にかかる実施設計、残りの3年間で工事着手となるとの答弁。

小・中学校のLED化工事についての問いに、当局より、平成31年度港小学校を実施予定。高浜小学校は今の建設でLEDに、残るのは翼小学校ですが、今回の工事はPCBが含まれているかどうかは目的の一つで、照度の関係ではない。翼小学校については今後検討していく。高浜中学校と南中学校は平成31年度に予定をしている。光熱水費の効果については年度途中からLEDに変えた学校もある。電気代の推移は夏のピーク時を含めて見ていく必要があるので、今後把握をしていくとの答弁。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について、質疑ございませんでした。次に、特別会計に移ります。

議案第32号 平成31年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算、議案第33号 平成31年度高浜市土地取得費特別会計予算、議案第34号 平成31年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算、議案第35号 平成31年度高浜市介護保険特別会計予算、議案第36号 平成31年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑ございませんでした。

次に、企業会計に移ります。

議案第37号 平成31年度高浜市水道事業会計予算について、今年度の有収率、承認受水量、布設替工事实施設計業務委託料についての質疑に対し、当局より、有収率は96.2%、承認受水量は1万6,100立方メートル、布設替工事实施設計業務委託は下水関連で論地町のマルスギさん周辺、老朽管対策で八幡町大坪公園周辺との答弁。

近代化工事の請負費が下がっていることについての問いに、当局より、平成30年度は高浜配水場の施設更新で、発電機の更新に1億円計上、平成31年度は配水ポンプの更新で約6,200万円との答弁。

議案第38号 平成31年度高浜市公共下水道事業会計予算について、質疑はございませんでした。以上が審査経過の一部であります。概要報告とさせていただきます。

次に、予算特別委員会に付託されました議案の採決の結果を申し上げます。

議案第31号から議案第38号までの全議案は、挙手全員により原案可決。

以上が当委員会に付託されました案件に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がございますので、ごらんになっていただければと思います。

以上です。

[予算特別委員長 柳沢英希 降壇]

○議長（鈴木勝彦） ただいまの予算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、内藤とし子議員。

[12番 内藤とし子 登壇]

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、第3号、第9号、第21号、第22号、第24号について、日本共産党を代表して討論いたします。

第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。本案は、可燃ごみ指定袋の無料配布を廃止し、販売価格を改定するためのものです。委員会で審議された中で、指定ごみ袋の無料配布を中止して販売価格を改定しようとするのなら、議会にまずその案を説明して、それから市民に説明するのが順序ではないのか。町内会に入っても知らない人が多い。有料化で減量ができるのか。減量を目指して具体的にどうするかを説明しない。PR期間が短過ぎる。不法投棄はどうするのか。以前立てた計画ではどれくらいまで減量化を見込んでいるのか。ごみ袋の無料配布を中止、有料化を検討しますとリサイクルカレンダーに小さな字で書いてあったが、どれだけの人が読んでいると考えているのか。逗子市では職員が1,000日かけて周知したと聞いている。朝7時から8時に資源ごみの排出になっているが、この時間は全員が排出できる時間ではない。いつでも、誰でも排出できるような体制をとる必要があるなど、指摘意見が続きました。

市答弁では、不法投棄は強化していく。行政のPR不足を感じた。減量化には水切りネットを使ってもらおうと言いながら、幸田町では1枚80円だと、よその例ばかり出していたが、高浜市でどうするのか、具体的な減量化の方策を考えなければいけないのに、議会には説明がないまま、さらにおおむね賛成だからと有料化を進め、それについて何も反省はないままです。さらに、5日間にわたって行われた市民説明会では、市民から「減量化の説明会ではなしに有料化の説明で

すね」と言われたのに対して何も言えなかったり、「市が十分な減量化の取り組みをしてこなかったということであるなら、ことしの7月からの可燃ごみ袋の有料化を、期限を延ばして十分市民に説明をしてからにしてはどうか」という意見も出ましたが、聞く耳持たず、「予定どおり有料化を行います」と言う始末でした。

分別をしっかり行って、資源ごみを徹底することで減量化を進める以外に方策はないと考えますが、それについては市からは積極的な意見は出ませんでした。近隣市では一袋10円余りで十分減量化を行っています。有料化しても長い目で見ると決して減量化に結びつくとは考えられません。以上、本案については反対をいたします。

議案第9号 高浜市教育振興・子育て支援基金の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、ポートルースチケットショップ高浜から納入される環境整備協力費の受け皿として設置するもので、用途を明確に把握していくために条例を制定するものです。この基金の充当事業は教育活動の振興及び教育環境の整備、子供の防犯、交通安全活動に関する事業、地域社会の子育て支援機能の育成強化に関する事業など、子供に関する事業などが予定されています。しかし、ポートルースチケットとはギャンブル施設であり、敗者をつくって成り立っています。他人の不運を踏み台にして、そこから得られる経済効果を期待して成り立っていますが、そこから得られる経済効果などを期待することは不健全であり、邪道と言わなくてはなりません。国内のギャンブル依存症が疑われる人が320万人にもなる現在、多くの賭博が公然と行われていることが生み出した深刻な社会問題になっています。

最近、パチンコ店内のATM撤去が明らかになりました。賭博施設内のATMが依存症を助長するということが撤去が明らかになったわけです。ギャンブル施設に対して法務省の見解では、「勤労の美風を害するばかりでなく、副次的な犯罪を誘発し、さらに国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれすらある」という内容も指摘されています。警察庁の統計では2015年との比較で、2016年はギャンブル依存に起因する犯罪は大幅に増加し、従来ギャンブルを動機とするものを、遊ぶ金欲しさに分類しています。賭博は新たな付加価値を生むものではなく、人のお金を巻き上げるだけの所業であり、経済対策に上げるようなものではありません。その上、高浜の施設ができる過程であった町内会の行った総会での投票は、新聞にも不正があったのではないかと書かれたように、でたらめ投票と言わなければなりません。このようなギャンブル施設から得られる環境整備協力費を子育て支援に充当することはふさわしくないと考えます。よって、議案第9号に賛成することはできません。

議案第21号 財産の無償貸付について。本案は、医療法人豊田会に対する現在の分院の無償貸付が平成31年3月31日に終了するので、これを刈谷豊田総合病院分院の新病院が開院する6月30日まで延長するというものです。私はこれまで、10年分院に高浜市が補助金を約30億円出してきたことに対して、一民間病院である豊田会に高浜市民の声も聞かずに補助金を出し続けてきたこ

とは問題だと考えています。よって、財産の無償貸付を延ばすことは認められません。

議案第22号。本案は現在の高浜分院を収去して土地を明け渡すまでの間、同院の面積2,595.86平方メートルを医療法人豊田会に平成31年7月1日から平成37年6月30日まで、6年間無償貸付するものです。他市でこのような例はあるのか聞いたときに、刈谷市が刈谷豊田総合病院に補助金を出していますと答弁がありましたが、刈谷市の場合と高浜市の場合と異なるのは、高浜市の場合は一民間病院へ移譲したのであって、市立病院がわりではありません。市民の願いは救急をしてほしいというものはっきりしています。今後6年間、豊田会に無償貸付、建物については高浜市が管理するとのことですが、一民間病院の建物を高浜市が管理など聞いたことがありません。豊田会に10年間で30億円の補助金、今後新しい病院へも23億円補助金を出すなど、豊田会至れり尽くせりの本案には賛成できません。

議案第24号 財産の減額貸付について。本案は、財産の減額貸付について、株式会社コパンに貸し付けする費用月額60万円を、敷地内に埋設物が山になって積んであり、これが片づいて整備完了となるまで月額36万6,000円に減額するというものです。減額することは当たり前、当然であります。ここに埋設物が山となって置かれたいきさつについて納得はいいいていません。昨年の6月議会で、埋設物が出たので7月に臨時会を開催していただきたいと市から提案、臨時会を開いて埋設物の処理について議決をしました。しかし約半年たったとき、7月の臨時会で議決はしましたが、業者山鈴興業より、契約が異なっているので請け負うことはできないと。再入札をしても成立しない見込みなので、株式会社コパンの下請け、栗本建設と相談し、2億4,500万円で処理してもらうことにしたというものです。1年間テニスコートが使えず不便をしている皆さんに対してどう思っているのでしょうか。

皆さんは1年間の辛抱だと、不便でもほかのところで練習を行い、今度はもっとよくなるからと待ってみえるのです。それがまだ半年くらいは使えないのです。こんなことならテニスコートはいじらないでほしい。触らないでくれればよかったという声も出ています。金額が決まらないため議会には報告しなかったと答弁がありましたが、半年の間どうなったのか報告もなしというのは議会無視、市民無視、さらには埋設物処理運搬費用を業者言いなりの値段で事業を進めるやり方について認めることはできません。以上のような理由で、第24号には反対をいたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、市政クラブを代表して、賛成の立場で討論いたします。

今回の改正の趣旨は、さらなるごみの減量化を進めるために、各家庭の世帯人員に応じた指定袋の配布を廃止するもので、各小学校単位でのごみ減量地区説明会の開催や御要望のあった町内

会への個別説明などを実施されており、市民の皆様方からの御意見や御要望をお聞きしています。また指定袋の販売価格についても、市民に過度な負担とならないよう、中袋の現行1枚40円を20円に、小袋の現行1枚30円を15円に、現行の半額とする改定となっており、一定の配慮もされております。

一方、本条例の施行日は平成31年7月1日となっており、施行日まで残り3カ月程度となりますことから、今回の指定ごみ袋の無料配布の廃止と有料化の政策目的であるごみの減量化、住民負担の公平性などについて、市民への周知徹底が大変重要と考えておりますので、当局においても市民への積極的な周知徹底及び情報提供に努めることを要望いたします。

最後に、ごみの問題は市民全員がかかわることでありますので、市民のごみ減量化に対する御理解と御協力がなければ、ごみの減量化は前に進みません。ごみ減量地区説明会や町内会の個別説明の際にいただいた御意見、また市議会からの意見に対して当局として真摯な対応をされるようお願いし、賛成討論といたします。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、3番、柳沢英希議員。

〔3番 柳沢英希 登壇〕

○3番（柳沢英希） 議長のお許しをいただきましたので、議案第9号 高浜市教育振興・子育て支援基金の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

今回のこの議案は、昨年10月に高浜市二池町にオープンしたミニポートピアの売り上げの1%が高浜市に納められるということで、子育てを頑張っている世代を支えることができるような整備、将来の日本、高浜を牽引していく子供たちの学び、経験の機会の創出のために少しでも財源を確保していくためのものであります。これらの原資がミニポートピアの収益金の中から出るということで反対というお話ではありますが、こういった公営競技が敗戦後の日本の地方自治体の財政にどのように関与をしてきたのでしょうか。教育費で言えば学校、美術館、体育施設や公民館、インフラ整備で言えば道路、港湾、橋、公園、上下水道、公営住宅、ほかにも消防機器や設備の整備、病院建設、観光地整備、災害復旧、公害対策など、私たちの暮らしに多くかかわってきております。競馬やオートレース、競輪なども同じです。

それらの収益金の一部が地方公共団体金融機構に納められ、地方公共団体健全化基金に積み立てられ、その運用益によって地方公共団体への貸し付けについて利下げが行われております。また、まち・ひと・しごと創生事業費を中心とした地方交付税の財源にもなっております。身近なところでは、日本財団を通して特別養子縁組支援、難病児支援、不登校児への支援、障害者への多種多様な支援、そして災害復興のための基金の設立でございます。日本財団は東日本大震災の被災地支援では避難所を1軒ずつ回り聞き取りをして、被災者がそのときそのとき必要とす

るものはなんなのかを把握し、聴覚障害者のために手話通訳者の派遣であったり、出産を控えた女性や乳幼児のための支援、避難所での焚き出し、物資の配布、臨時災害FM放送局の設置などを行ってきております。今後はいち早く対応ができるようにと、2014年から災害復興支援特別基金を設置したわけでもあります。そういった積み立ての原資にもボートの収益が使われているということでもあります。

今回の高浜市の3月定例会に上がっております議案第9号は、高浜市に入る収益金の一部を基金として積み立てて、それをどのようなことに使うのかという議案でございます。その収益の一部、現状ですと月に500万円が子供たちの多くの学びの機会の創出、また、子育ての支援になること、いろいろな環境面の整備という形で使われるものでございます。公益性の観点からして反対する内容ではありませんので、ぜひとも皆様方の賛同をもって御可決をお願い申し上げたいと思います。

また、あと反対の討論の中でも、先ほど二池町の投票に際し不正があったというお話をちょっとされておりましてけれども、そういったことは一切ないですし、もしそういうことがあるのであれば、しっかりと明確に示していただきたいと思いますので、そこら辺もお願い申し上げます、賛成の討論とさせていただきます。

〔3番 柳沢英希 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、1番、杉浦康憲議員。

〔1番 杉浦康憲 登壇〕

○1番（杉浦康憲） 議長のお許しをいただきましたので、議案第21号、議案第22号、議案第24号を、市政クラブを代表して、賛成の立場で討論いたします。

まず、議案第21号ですが、高浜市との協定に従い、現在も開院中の刈谷豊田総合病院高浜分院の土地の無償貸付を延長するものであり、新病院開院までも安定して医療を続けていただくために必要であります。

議案第22号ですが、移転後の無償貸付は病院底地部分のみとし、駐車場を有効利用するための配慮もあり理解できます。両議案とも協定に従って、高浜市と豊田会の長年の信頼関係のもと、高浜市の安定した地域医療のため必要であり、賛成とします。

次に、議案第24号ですが、本来この4月から全面営業ができるものを、当市の不備により一部営業活動がおくれるため、その部分の貸付額を案分減額するのは当然であると理解します。

以上、これらの議案を必要な議案と認め、賛成とさせていただきます。

〔1番 杉浦康憲 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました議案第31号、

議案第32号、33号、35号、36号の議案につきまして、市政クラブを代表し、賛成の立場で討論させていただきます。

初めに、市長は施政方針の中で、平成31年度の予算編成方針を、新しい時代にチャレンジする予算と位置づけ、早いスピードで世の中が変化していく中、従来の考え方や仕事のやり方にとらわれることなく、将来を見据え挑戦し、今、すべきことを着実に実行していくと述べられました。全ての事業を対象に実効性、効率性、将来性から検証し、見直しや再構築に挑んだことは新しい時代に向けたチャレンジであると受けとめ、評価しているところであります。

次に、一般会計予算の総額は154億2,300万円、平成30年度に次ぐ過去2番目に大きい規模となっています。歳入では、自主財源の根幹をなす市税収入は過去最高の88億3,636万円を見込んでいます。また、新たな自主財源としてポートレースチケットショップ高浜からの環境整備協力を計上し、ふるさと応援寄附金についても積極的な計上となっています。一方、地方交付税は引き続き不交付を見込み、財政調整基金を初めとした基金からの繰入金も大幅な伸びを示しており、大変厳しい内容となっていますが、当初予算の内容を見てみますと、昨年度同様教育への投資に力を入れた予算配分がなされています。市長の教育に対する思いを強く感じることができます。

重点取り組み事業のうち徴収率の向上につながる事業では、滞納システム構築業務委託料を、公共施設総合管理計画の推進につながる事業では、高取小学校の大規模改造事業のための実施計画等業務委託や小・中学校の長寿命化計画策定のための経費などを計上し、公共施設総合管理計画を着実に進める予算となっています。

情報発信の強化につながる事業では、市の公式ホームページにコンテンツマネジメントシステムを導入し、ウェブ上での情報発信力を高めることとして、アクセシビリティの向上により市民の市政運営やまちづくりに対する関心や理解が深まると考えられます。

安心な子育て環境につながる事業では、高取保育園のこども園化に伴う施設型給付費及び小規模保育事業に関する経費が適正に見込まれています。

次に、ICT教育につながる事業では、平成32年度から必須となるプログラミング教育を見据え、小学校へのプログラミング教育支援員の配置を、教育環境の向上につながる事業では学校司書を配置し、市立図書館との連携による図書館機能の充実、子供の世界観や価値観の広がりがこれまで以上に期待されるところであります。

さらに、防災力の強化につながる事業として愛知県が開発した市町村防災支援システム導入業務委託料が、地域包括ケアシステムの構築につながる事業では、認知症の人が事故などを起こして損害賠償を求められる場合に備えて、民間保険を活用した事業をスタートさせるなど、その人らしく安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるための予算が計上されています。

扶助費などの社会保障費の増加や市民ニーズの多様化に伴う財政需要への対応、そして公共施設総合管理計画も着実に推進していかなければならないし、厳しい財政状況のもとではあります

が、長期的な視点に立ち、今、真に必要な事業に絞り、予算が配分されているものと評価できません。

最後に、平成31年度は平成という一つの時代が終わり、新たな時代が始まる年であります。高浜市にとっては第6次高浜市総合計画をその先の第7次に向けて歩み出す年でもあります。吉岡市長のリーダーシップをより一層発揮し、職員力を結集し、人材育成に努め、市民等への情報発信をさらに進め、その理解が得られることを期待し、議案第31号の賛成討論といたします。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第32号 国民健康保険事業特別会計予算については、本市の国民健康保険事業の運営状況は、被保険者数は年々低下している中、被保険者1人当たりの保険給付費は年々増加しており、依然として厳しい状況が続いていると考えます。そんな中でも赤字補填を目的とする一般会計からの繰り入れは行わず、健全な保険財政を目指すため、糖尿病性腎症重症化予防対策を初めとして、医療費支出の抑制にも取り組む内容となっています。また、低所得者に配慮した保険税軽減として、一般会計からの法定繰り入れを計上するなど、低所得者の負担軽減対策も含まれています。収納率についてもここ数年向上しており、税収確保のための収納対策にも積極的に取り組まれています。

次に、議案第33号 土地取得費特別会計予算については、代替地の取得については公共事業の円滑かつ効率的な進捗と被補償者との状況に即した対応が必要となりますが、田戸町地内に進められている市道港線道路整備事業に伴い、代替地の取得等に必要となる予算が計上されています。

次に、議案第35号 介護保険特別会計予算については、増加する要介護者への対応、介護費用の増加や介護保険制度の持続可能性といったさまざまな課題がある中で、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるまちを目指し、介護、そして介護予防に対する各種施策が盛り込まれております。特に、生活支援体制整備事業に取り組むことは、地域共生社会の実現の観点からも評価できるところであります。各小学校区において、地域住民の力を活用した多様な生活支援サービスを実施していくことは、本市が目指す総合計画の将来都市像、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現につながるものと捉えております。

次に、議案第36号 後期高齢者医療特別会計予算については、高齢化が進み、高齢者の医療費はふえ続けている状況の中で、高齢者が安心して医療を受け続けられるようにするため、後期高齢者医療制度が始まりました。本予算につきましては、受給者が年々増加傾向の中、制度は十分に定着し安定して運営されており、高齢者の方々の医療が安定して提供されるものと考えられます。

以上のことから、議案第31号、32号、33号、35号、36号の議案につきまして、賛成といたします。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、討論は終結いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時25分。

午前11時16分休憩

---

午前11時24分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより採決をいたします。

議案第2号 高浜市公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

〔「議長、9番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 動議いたします。

休憩を求めます。

○議長（鈴木勝彦） ただいま9番、杉浦辰夫議員より休憩の動議がされましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

---

午前11時31分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 休憩中に議会運営委員会を開催し、ただいま議決されました議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、総務建設委員会での議論を踏まえ、議会として附帯決議を行うことを協議した結果、全会一致で附帯決議を行うこと

に決定いたしました。

したがって、本日日程を追加し、直ちに議題とすることに決定しましたので、報告いたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま、議会運営委員長より報告がありました。議会運営委員長の報告のとおり、決議案第1号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、決議案第1号 議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてに対する附帯決議の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、ここで提出者から提案理由の説明を求めます。

9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、附帯決議案を提案させていただきます。

附帯決議案の案文をもって、提案理由の説明にかえさせていただきます。

平成31年3月定例会に上程された議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、議案の上程に当たり、「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、家庭系ごみの減量化に取り組んできたが、1人1日当たりの家庭ごみの排出量が本計画に定める目標値を達成することが難しい状況にある中で、本計画に「可燃ごみ排出の減量が進まないときは、世帯人数による一定枚数の無料配布を廃止し、指定ごみ袋の有料化を進めます」と掲げられていることを受け、本計画に基づき、さらなるごみの減量化を目指し、各家庭の世帯人員に応じた指定袋の無料配布を廃止し、あわせて指定袋の販売価格の改定をお願いする。との趣旨の説明があったところである。

本議案については、付託された総務建設委員会において自由討議が実施され、さまざまな意見が出されたところであるが、本日の本会議において可決される運びとなった。

については、総務建設委員会での議論を踏まえ、議会の議決を要する政策等の実施、変更、廃止などに当たっては、議会に対し事前に適切な情報提供を行うとともに、市民に直接的かつ重大な影響を与える条例の制定・改廃に当たっては、高浜市パブリックコメント条例（平成24年高浜市条例第23号）の趣旨を踏まえ、市民からの意見聴取を適切に実施し、参画の機会を保障するよう求めるものである。

加えて、本議案の上程の趣旨に鑑み、さらなる家庭系ごみの減量化を図るとともに、住民負担の公平性を確保するという政策目的を実現するためには、市民の皆さんの理解と協力なしには不

可能であると考え、以下の件について着実に遂行されることを決議する。

1 政策目的の明確化と市民への情報提供の徹底

- ① 本条例の施行日（平成31年7月1日）までに、今回の指定袋の無料配布の廃止と有料化の政策目的について、市民への周知徹底を図ること。
- ② 市民への周知徹底の具体的な方策について、議会へ情報提供すること。

2 負担増となる生活弱者に対する負担軽減措置の検討

- ① 生活保護世帯などの所得の少ない世帯や、高齢者世帯などの指定袋の購入が困難な生活弱者に対する負担軽減措置について、具体的な方策を検討すること。

平成31年3月22日 高浜市議会

以上であります。附帯決議案の内容の遂行については、当局においては、いま一度今回の指定ごみ袋の無料配布と有料化の目的である「ごみの減量化」、「住民負担の公平性」などについて、市民への周知徹底が大変重要と考え、議会も情報共有され、責任を持つという思いでの提案であることを申し添えさせていただきます。

全議員の賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これより、決議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

決議案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、決議案第1号に対する討論を行います。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

決議案第1号 議案第3号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてに対する附帯決議について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

それでは、採決に戻ります。

次に、議案第4号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 半田市と高浜市との間の一般旅券の申請の受理、交付等に関する事務の委託に関する規約について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 高浜市道路占用料条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 高浜市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 市道路線の認定について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 高浜市教育振興・子育て支援基金の設置及び管理に関する条例の制定について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 高浜市職員定数条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 高浜市事務分掌条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 高浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 高浜市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第18号 高浜市遺児手当支給条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第19号 高浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第20号 高浜市指定居宅介護支援事業等の実施等に関する条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第21号 財産の無償貸付について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第22号 財産の無償貸付について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第23号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第24号 財産の減額貸付について、公共施設あり方検討特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第31号 平成31年度高浜市一般会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第32号 平成31年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第33号 平成31年度高浜市土地取得費特別会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第34号 平成31年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第35号 平成31年度高浜市介護保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第36号 平成31年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第37号 平成31年度高浜市水道事業会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第38号 平成31年度高浜市下水道事業会計予算について、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時52分休憩

午後0時59分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第40号 事業契約の変更についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

教育長。

○教育長（都築公人） それでは、議案第40号 事業契約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

今回の事業契約の変更は、平成29年3月24日に、あおみが丘コミュニティ株式会社との間で締結した事業契約に基づく一期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減及び物価変動による維持管理業務のサービス対価の増に伴うものであります。

まず、1つ目の一期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減では、第一期工事の引き渡しにより基準金利が確定し、第一期工事分に係る割賦手数料を算定した結果、354万2,551円と、提案時の741万1,539円と比較して386万8,988円の減となりました。

2つ目の物価変動による維持管理業務のサービス対価の増では、維持管理業務に係るサービス価格指数が上昇し、上昇率に応じてサービス対価を算出した結果、事業期間の合計として1,011万750円の増となりました。

以上により割賦手数料の386万8,988円の減と、維持管理業務に係るサービス対価1,011万750円の増と合わせて、変更後の契約金額を48億3,270万1,695円とするものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号 事業契約の変更について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第41号 高浜市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 御指名をいただきましたので、議案第41号 高浜市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書及び新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、本定例会において、高浜市事務分掌条例の一部が改正され、平成31年4月1日から「市民総合窓口センター」が「市民部」に改められたことに伴い、高浜市議会委員会条例第2条第2項第1号イ中において定められております総務建設委員会の所管について、「市民総合窓口センター」から「市民部」に改めるものであります。

なお、附則において、この条例は平成31年4月1日から施行することとしております。

説明は以上であります。全議員の御賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第41号 高浜市議会委員会条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 報告第4号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 報告第4号 専決処分報告につきまして、御説明を申し上げます。

本件は、市有自動車の物損事故による損害賠償額の決定に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により御報告をさせていただくものでございます。

事故の概要でございますが、平成31年1月11日に本郷町町内会の駐車場において、市有自動車を出場させる際の切り返しとして、市有自動車を後退させたところ、駐車中の車両と接触し、駐車車両のバックドアを損傷させたものであります。

本事故に係る損害賠償額を38万7,342円に決定をいたしましたので、その御報告を申し上げます。

説明は以上のとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） ただいまの報告第4号は、報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 外郭団体等特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

外郭団体等特別委員会にて、その運営の実態を把握し、事業効果の調査を行っております高浜市総合サービス株式会社につきまして、会議規則第44条第2項の規定により、同委員長より中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可します。

外郭団体等特別委員長、幸前信雄議員。

〔外郭団体等特別委員長 幸前信雄 登壇〕

○外郭団体等特別委員長（幸前信雄） 御指名をいただきましたので、外郭団体等特別委員会の御報告をさせていただきます。

去る平成30年10月17日と平成31年2月14日の2回委員会を開催いたしましたので、その経過の概要と結果につきまして報告させていただきます。

平成30年10月17日には、2番議員より提案のあった外郭団体等特別委員会の運営についてを議題とし、委員会を開催いたしました。

委員全員出席のもと、2番議員より、外郭団体等特別委員会の運営について、現状、年に1度の開催で、しかも当該年度が終了する間際になって当該年度の経営方針の説明を受ける状況となっており、外郭団体等特別委員会の開催規則にある、運営の実態を把握するとともに、事業効果の調査を行うという目的が実行されていないので、外郭団体等特別委員会の運営を見直し、外郭団体等特別委員会を廃止するか、年2回の開催にし、翌期が始まる前の2月に翌年度の事業計画の説明を受け議論し、5月にも前の期の決算報告と問題点を議論するように変更するとの2案の

提案があり、その後質疑を行いました。

委員より、廃止してしまうと議論の場がなくなるので、以前実施していた年2回の開催にしたいという意見がございました。

また、別の委員より、外郭団体等特別委員会の権限は説明を受けるだけなのか、経営方針まで踏み込めるものなのかとの質問に対し、議会事務局長より、地方自治法の規定による市の出資団体のうち、特に公共性、公益性の強い外郭団体について、運営の実態を把握、事業効果の調査を目的に設置されており、高浜市総合サービス株式会社の説明に対し質疑を行えることとなっているし、調査できる形態になっているとの答弁。この場で結論を出さずに持ち帰っていただき、各委員、各会派の意見を事務局に提出いただくこととし、後日出された意見で再度検討するということで、当日の委員会を終了いたしました。

2回目といたしまして、平成31年2月14日午前11時より委員全員出席のもと外郭団体等特別委員会が開催され、高浜市総合サービス株式会社の事業概要についてと外郭団体等特別委員会の運営について、以上2件の付議事項について、報告、質疑、議論を行いましたので、報告させていただきます。

高浜市総合サービス株式会社の事業概要については、高浜市総合サービスの総務課長と担当社員より平成30年度事業概要について説明を受け、その後質疑を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

委員より、前年度より売上額が減少した理由はとの問いに、中央公民館の取り壊しにより管理業務がなくなったことが原因との答弁。

役員会の開催頻度はとの問いに、取締役会が年に2回、株主総会が年に1回、臨時の場合都度実施との答弁。

役員の方が無報酬でやってこられているが、24期もやってきて、売り上げの実績も6億円近くあり余剰金もある中で、経営に責任を持って取り組んでいただくために、ある程度報酬を出されたらとの意見が出されました。

また、別の委員より、用務員サービス事業の概要はとの問いに、小・中学校・幼稚園に各1名ずつ、保育園には2名体制で実施し、契約の形態は派遣契約で実施との答弁。

以前は給食の方から指示で仕事を行ってきたと聞いているが、今はどうなっているかとの問いに、以前は給食のベテランのリーダーの方が指示していたが、世代交代でいなくなり、契約の形態を派遣契約に変更したとの答弁。

利益が出ている状況で働いている方の昇給はどうなっているかとの問いに、正社員は毎年昇給があり、臨時職員は最低賃金が毎年上がっている状況で、全体的に臨時社員も毎年上げている状況との答弁。

給食サービス事業の68名の配員はとの問いに、今、資料の持ち合わせがないので、後から資料

を提供させていただくとの答弁。

どの学校が一番多いのかとの問いに、吉浜小学校と高浜中学校との答弁。

吉浜小学校だと、児童がふえて人手不足になっていると考えるがとの問いに、高浜中学校のほうが食数と量が多く、人数的にふやしたほうがよいのかと考えているとの答弁がございました。

また別の委員より、今回いただいた資料には、損益計算書、貸借対照表が出ていないが、つくっていないのかとの問いに、決算書のほうで報告させていただいており、今回の資料は外部からの視察対応のときの説明資料としてつくっているもので、現状省略している。

ぜひ、予算・決算という形で報告をいただきたい。また、役員の方については責任ある立場ということで報酬を出していただくように検討いただきたいとの要望に対し、取締役会でしっかり協議をさせていただきたいとの答弁がございました。

以上が高浜市総合サービス株式会社の事業概要についての報告です。

その後、高浜市総合サービス株式会社の関係者の方に退席いただき、外郭団体等特別委員会の運営についてを議論いたしました。

各会派から提出いただいた外郭団体等特別委員会の今後のあり方については、意見の一致を見ませんでした。ことしは改選の年に当たり議員も変わりますので、改選後の新しい議員の中で検討していくことを提案し、終了させていただきました。

以上が、外郭団体等特別委員会の報告であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がございますので、参照いただければと思います。

〔外郭団体等特別委員長 幸前信雄 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいまの外郭団体等特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 議会改革特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

議会改革特別委員会にて調査、研究、検討されております今後の議会及び議員のあり方等につきまして、高浜市議会会議規則第44条第2項の規定により、同委員長より中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可します。

議会改革特別委員長、柴田耕一議員。

〔議会改革特別委員長 柴田耕一 登壇〕

○議会改革特別委員長（柴田耕一） 議長のご指名をいただきましたので、議会改革特別委員会の中間報告をさせていただきます。

委員会では細かな議論をしましたが、この報告では委員会での主な内容について御報告

させていただきます。

まず、平成30年5月11日開催の第13回議会改革特別委員会の報告をさせていただきます。

初めに、（１）議会のICT化の取り組みについて。

事務局より、これまでの経緯、近隣市の状況、今後の進め方（案）等についての資料が配付され説明があり、タブレット端末の一斉導入を前提とし、安城市・西尾市の取り組みについてのコスト面や人的な課題（メリット・デメリット）などについて洗い出し、執行部も今年度から導入予定のペーパーレス会議の実施状況等の情報なども整理した上で、次回以降、プレゼンをした上で改めて趣旨・目的のところが議論するという事で申し送りをされました。

次に、（２）高浜市議会業務継続計画（BCP）について。

事務局より、昨年1月17日に愛知県と同時開催された防災訓練において、BCP（案）にて模擬の災害対策支援本部会議を実施し、各派と意見交換を行い、意見等を求めたところ、意見等の提出がなかったため、当日の災害対策支援本部会議で出た意見や、市の地域防災計画の修正点などを踏まえ、修正を加えた配付資料での説明があり、今後は必要に応じて適宜見直し、修正を行うことで決定されました。

次に、平成30年10月17日開催の第14回議会改革特別委員会の報告をさせていただきます。

（１）議会のICT化について。

前回の議会改革特別委員会の中で、2番委員より、議会のICT化についてプレゼンを求められていたので、議会のICT化とタブレットの活用についてのプレゼンを行い、意見を求めました。

委員より、道具で解決しようとせず、議会として何がしたいのか、どうすればそれができるのか等の目的を持って進めたい。議会は行政と違う角度でデータを見て指摘というチェック機能が大事であり、議会としての牽制機能の強化が先と考えるとの意見。

他の委員より、そのとおりだと思うが、新たなことを行うときは道具、システム等になれ、そして、システムに対して仕組み等をつけつつ活用していく形にしないと前に進んでいけないと思うとの意見。

他の委員より、議会を活性化するため、当局側に何を投げかけ、どのような道筋でICT化を行政として進めさせていくのかという議論を進めるのが本筋と考えるとの意見等がありました。

事務局より、ペーパーレス会議に向けて当局の動きについて説明があり、システムの導入に向け、将来、議会での活用も踏まえ、サイドボックスを導入する方向で検討しているが、コスト的な部分で調整中であり、実施には時間がかかる旨の報告がありました。

今後については行政側の進捗状況、プレゼン等、様子を見ながら議論等を進めていくことになりました。

以上で、今年度の議会改革特別委員会の中間報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会議事録がありますので、御確認くださいよろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

〔議会改革特別委員長 柴田耕一 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいまの議会改革特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。市長、挨拶。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成31年3月高浜市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月21日から本日22日までの30日間にわたりまして提案をさせていただきました同意2件、議案39件につきましては、それぞれ慎重に御審議を賜り、全案件とも原案のとおり御同意、御可決を賜りまことにありがとうございました。報告4件につきましてもお聞き取りを賜りありがとうございました。審議の過程でいただきました御意見・御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。また、決議案に関しましては、しっかりと取り組ませていただきます。

さて、本定例会が議員の皆様にとりまして任期最後の定例会ということでございます。これまでに皆様方から賜りました本市の市政進展における並々な御尽力、あるいは円滑な行政運営の力強い御支援に対しまして、心より感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって、平成31年3月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る2月21日開会以来本日まで30日間の長期にわたり、議員各位におかれましては終始御熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。今定例会は、現高浜市議会議員14名で行う最後の定例会でありました。今定例会を最後に勇退される議員、また退職を迎える職員におかれましては、長きにわたり高浜市のために御尽力いただき、高い位置からではございますけれども、心から感謝申し上げます。

来月には市議会議員選挙が行われます。見事当選を勝ち取った議員におかれましては、今後とも引き続き市民の生活の安定と福祉に、さらに市政進展のために一層の御尽力をくださるようお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

午後1時24分閉会

---